資料１

# 令和５年分収支報告書（定期分）に係る
# 政治資金監査報告書に関する調査結果について

## １．　調査の趣旨

政治資金規正法の一部を改正する法律（令和６年法律第６４号）による制度改正に伴う政治資金監査マニュアルの改定等について、今後登録政治資金監査人への周知方法等を検討するに当たって、登録政治資金監査人のうち、現に政治資金監査を実施している監査人の人数及びその士業ごとの内訳を把握するため、調査を実施した。

## ２．　調査内容

都道府県選挙管理委員会（以下「都道府県選管」という。）届出分の国会議員関係政治団体に係る登録政治資金監査人については、都道府県選管に対して下記の項目について照会を行い、総務大臣届出分の国会議員関係政治団体に係る登録政治資金監査人については、当委員会事務局にて下記の項目について調査した。

その上で、都道府県選管届出分と総務大臣届出分の調査項目を統合し、集計を行った。なお、士業ごとの内訳については、登録番号をもとに当委員会事務局にて登録政治資金監査人の士業種別を特定し、集計を行った。

【調査項目】

令和５年分の収支報告書（定期分）に係る

- 政治資金監査報告書に記載されている登録政治資金監査人の氏名及び登録番号
- 登録政治資金監査人ごとの政治資金監査実施団体数

## ３．　調査結果

令和５年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を行った登録政治資金監査人の人数は、９４１人で、その士業ごとの内訳は以下のとおり。

- 弁　護　士：　３８人（　４．１％）
- 公認会計士：１８１人（１９．２％）
- 税　理　士：７２２人（７６．７％）